② 配置予定の管理技術者及び各主任担当技術者の業務実績について
③ 取り組み姿勢（業務の着眼点、実施方針）について
④ 評価テーマに対する技術提案について
⑤ 参考見積について

3）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1）に記載するヒアリングの実施方法を変更する場合がある。この場合は、上記実施期間までに別途通知する。

6 その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約保証金 納付（保管金の取扱店：日本銀行広島支店）。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店：日本銀行広島支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：国土交通省中国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 契約書作成の要否 要。

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。

⑷ 当該業務に直接関連する他の設計業務と委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結するための予定の有無 有：業務監視支援業務

本業務は、上記随意契約予定の業務監視支援業務の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続とするものである。

⑸ 関連情報を入手するための照会窓口 5⑴担当部局に同じ。

⑹ 2⑴①に掲げる認定を受けていない単体企業又は2⑴②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺ 本案件は提出資料、見積を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は説明書による。

⑻ 詳細は説明書による。

7 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tada Satoshi Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured : 42

⑶ Subject matter of the contract : Consulting and Framework Planning Work for the Hiroshima Regional Joint Government Building Project by PFI

⑷ Time-limit to express interests : 17 : 30 11 May 2022 (by bringing, mail : 17 : 30 11 May 2022)

⑸ Time-limit for the submission of proposals : 17 : 30 29 June 2022 (by bringing, mail : 17 : 30 29 June 2022)

⑹ Contact point for documentation relating to the proposal : Accounting and Contract Division, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30 Kamihacchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima, 730―8530 TEL 082―221―9231 Mail keiyaku-gyomu@cgr.mlit.go.jp

資　格

競争参加者の資格に関する公示

令和４年度広島合同庁舎ＰＦＩ手法による整備検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和４年４月18日

中国地方整備局長　多田　智

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1 業務概要

⑴ 業務名 令和４年度広島合同庁舎ＰＦＩ手法による整備検討業務

⑵ 業務内容 当該業務の手続開始の公示による

⑶ 履行期限 令和７年３月25日

2 申請の時期

令和４年４月18日から令和４年５月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和４年５月11日以降当該業務に係る技術提案書提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、設計共同体としての資格が認定されない場合は、技術提案書を提出できない。

受付時間は（受付期間中の各日とも）10時00分から17時00分までとする。

3 申請の方法

⑴ 申請書の入手方法 「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、国土交通省中国地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。

ホームページアドレス：http://www.cgr.mlit.go.jp

「発注・契約・申請関係」―「一般競争参加資格関係」―「共同企業体・設計共同体の申請について」の順で検索のこと。

⑵ 申請書の提出方法 申請者は、申請書に令和４年度広島合同庁舎ＰＦＩ手法による整備検討業務設計共同体協定書（4⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は以下のとおりとする。

郵便番号730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号 中国地方整備局総務部契約課調査係 電話082―221―9231

⑶ 申請書等の作成に用いる言語 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4 設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないものとする。

⑴ 組合せ 構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

① 当該業務の手続開始の公示にて定める単体企業に係る参加資格（「以下、「参加資格」という。）を有すること。

② その他、当該業務の手続開始の公示に示された条件を満たしている者であること。

⑵ 業務形態

① 構成員の分担業務が、業務の内容により、令和４年度広島合同庁舎ＰＦＩ手法による整備検討業務設計共同体協定書において明らかであること。

② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、令和４年度広島合同庁舎ＰＦＩ手法による整備検討業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑶ 代表者要件 構成員において決定された代表者が、令和４年度広島合同庁舎ＰＦＩ手法による整備検討業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷ 設計共同体の協定書 設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

5 一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

中国地方整備局（港湾空港関係を除く）における建設コンサルタント業務等に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、参加資格の要件を満たしていない構成員が参加資格の要件を満たすことが必要である。また、この場合において、参加資格を満たしていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに参加資格の要件を満たしていないときは、設計共同体としての資格がないものとする。

6 資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。